

# 川崎市立学校特別開放施設市民利用の手引き

## ～新型コロナウイルス感染症対策編～

学校特別開放施設における施設開故事業は、学校教育に支障のない範囲での開放を原則としており、児童・生徒の健康と安全、学校生活の安定を前提に、施設開放に関わるすべての皆様の健康と安全を前提に、さらには周辺地域の皆さまへの配慮を行いながら、活動を行っていただく必要があります。

感染症予防に配慮し、施設利用者と児童・生徒、教職員等が安心して学校施設を使えるようにこの手引きを作成しました。この手引きは「川崎市立学校特別開放施設市民利用の手引き」と併せて御利用ください。

### (1) 施設利用に伴う必要事項

- ・利用団体の代表者は、新年度初めて施設を使用する日までに「学校特別開放施設における感染症対策（確認書）」（3頁）について、内容を確認し、必要事項を記入ののち、使用施設に提出をしてください。

※未提出の団体は、施設の使用はできません。

- ・学校内に入る全員の方が、活動当日に「健康チェック表」（5頁）による確認を行い、該当する項目がひとつでもあった参加予定者は、来校を見合わせてください。
- ・代表者は、参加者全員の健康チェック状況について、活動開始前に確認を行ってください。

※「健康チェック表」は、各自利用最終日から少なくとも1カ月保管してください。

- ・代表者は、使用後に「川崎市立学校特別開放施設使用報告書【感染症対策用】（様式4）」を提出してください。
  - ・代表者は、当日活動に参加した方（応援、見送り、送迎を含む学校内に入る全員の方）の氏名及び緊急連絡先を記載した参加者名簿を作成の上、利用後少なくとも1カ月保管してください。
- ※万が一感染が発生した場合は保健所等の公的機関に協力し、情報提供を行っていただく場合がありますので、その旨を事前に参加者へ周知してください。

### (2) 施設利用上の基本的な対策

- ・受付窓口にて、各室用の消毒用キットをお渡ししますので、施設（ドアノブ、手すり、スイッチ等）、机、椅子などの備品・用具の消毒を行い、受付にお戻しください。
- ・設備、備品、用具等の消毒は、各利用団体が、活動前と活動後に、利用時間内で行ってください。なお、消毒箇所は、施設において確認をしてください。
- ・施設のスタッフの指導に従い、感染症対策を講じた上で、適切に利用してください。
- ・水道場やトイレなど、特に衛生面での注意が必要な場所の使用については、施設の方針に基づき適切に対応してください。
- ・ゴミの持ち帰りを徹底し、用具等の置き忘れのないよう、退出時の確認を徹底してください。

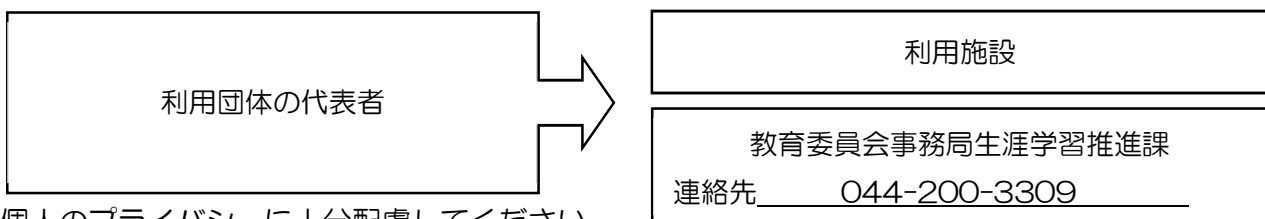
### (3) 活動上の基本的な対策

- ・マスク着用の上來校し、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。なお、犬蔵中格技室を利用する場合は、スポーツ活動に支障のない範囲でのマスク着用をお願いします。
- ・窓・ドアの常時開放または定期的な開放などで換気を徹底してください。
- ・利用者同士の距離（おおむね1～2m。できるだけ2m以上）を確保してください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- ・近距離での会話や大きな声での発声・応援等飛沫の飛散を極力避けて活動してください。
- ・音楽活動（吹奏楽、合唱等）は、活動内容の工夫や変更を行ってください。
- ・呼気が激しくなるような強度の高い運動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は、活動内容の工夫や変更を行ってください。また、呼気が激しくならない程度の運動については、運動中の呼気の影響を避けるよう位置取りなどの工夫を行ってください。
- ・タオルの共用、水分補給時の回し飲み等を避けて活動してください。

### (4) 感染症が起こってしまった場合

新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合は、医療機関の主治医もしくは区役所衛生課（保健所支所）から、本人に検査結果が伝えられます。

利用後2週間以内に、感染者等（感染の疑い、濃厚接触含む）が発生したことが判明した場合は、利用施設及び教育委員会へただちに連絡をお願いします。



※個人のプライバシーに十分配慮してください。

#### (2) 利用及び活動の中止

- ・感染者等（感染の疑い、濃厚接触含む）が利用した施設の開放はただちに中止となります。
- ・濃厚接触者等が特定されるまでの間活動を中止し、健康観察及び感染症拡大防止について注意喚起を行ってください。

- ・事業の継続に向けて、施設管理スタッフとの情報共有や利用ルール・マナーの定期的な確認をお願いいたします。
- ・御自身の健康と安全に十分配慮しながら、活動をお願いします。
- ・今後の状況に応じ、学校毎または全市一斉に臨時休業措置がとられた場合には、特別開放施設についても利用中止となりますので、よろしくをお願いします。

生涯学習推進課 地域教育・寺子屋事業推進担当  
電話：044（200）3309  
メール：88syogai@city.kawasaki.jp

**令和4年度 学校特別開放施設における感染症対策（確認書）**

学校特別開放施設の施設利用にあたり、健康・安全に配慮し、感染症対策を講じた上で活動していただく必要がありますので、以下の項目を御確認いただき、団体名等を記入の上御提出ください。

**1 施設利用に伴う必要事項**

- (1) 学校内に入る全員が、活動当日に「健康チェック表」による確認を行い、該当する項目がひとつでもあった利用予定者は、来校を見合わせるよう徹底します。
- (2) 代表者は、全員の健康チェック状況について、活動開始前に確認を行います。  
※「健康チェック表」は、各自利用最終日から少なくとも1カ月保管してください。
- (3) 代表者は「川崎市立学校特別開放施設使用報告書【感染症対策用】（様式4）」を提出します。
- (4) 代表者は、当日活動に参加した全員の名簿（氏名、緊急連絡先）を作成の上、少なくとも利用後1カ月保管し、万が一感染が発生した場合は保健所等の公的機関に協力し情報提供を行います。
- (5) 代表者は、団体内に施設の利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染者等（感染の疑い、濃厚接触含む）が判明した場合は、利用施設及び教育委員会へ速やかに報告します。

**2 施設利用上の基本的な対策**

- (1) 施設の管理スタッフの指導に従い、感染症対策を講じた上で、適切に利用します。
- (2) 消毒液を使用し、活動前と活動後に手袋を着用の上、施設の対応に準じ、施設（ドアノブ、手すり、スイッチ等）、机、椅子などの備品・用具の消毒を適切に行います。また、消毒は、利用時間内に行います。
- (3) 水道場やトイレなど、特に衛生面での注意が必要な場所の使用については、施設の方針に基づき適切に対応します。
- (4) ゴミの持ち帰りを徹底し、用具等の置き忘れのないよう、退出時の確認を徹底します。

**3 活動上の基本的な対策**

- (1) 活動に際し、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底します。
- (2) マスク着用のうえ来校し、活動時もマスクを着用します（スポーツ活動中は除く）。
- (3) 活動に必要な用具は持参します。
- (4) 窓またはドアの常時開放または定期的な開放など、換気を徹底します。
- (5) 近距離での会話や大きな声での発声・応援等飛沫の飛散を極力避けて活動します。
- (6) 利用者同士の距離（おおむね1～2m。できるだけ2m以上）を確保します（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。また、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い競技や音楽活動（吹奏楽、合唱等）については、活動内容の工夫や変更を行います。
- (7) 運動・スポーツを行う場合は、活動中の呼気の影響を避ける位置取りなどの工夫を行うとともに、タオルの共用、水分補給の際の回し飲み等を避けて活動します。

**川崎市教育委員会 宛**

上記の項目を踏まえ、感染症対策を講じて活動を行います。

年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(新年度の初回利用時までに提出： 団体代表者 → 学校特別開放施設受付)

## 令和4年度 学校特別開放施設における感染症対策（確認書）

### 1 施設利用に伴う必要事項

- (1) 学校内に入る全員が、活動当日に「健康チェック表」による確認を行い、該当する項目がひとつでもあった利用予定者は、来校を見合わせるよう徹底します。
- (2) 代表者は、全員の健康チェック状況について、活動開始前に確認を行います。  
※「健康チェック表」は、各自利用最終日から少なくとも1カ月保管してください。
- (3) 代表者は「川崎市立学校特別開放施設使用報告書【感染症対策用】（様式4）」を提出します。
- (4) 代表者は、当日活動に参加した全員の名簿（氏名、緊急連絡先）を作成の上、少なくとも利用後1カ月保管し、万が一感染が発生した場合は保健所等の公的機関に協力し情報提供を行います。
- (5) 代表者は、団体内に施設の利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染者等（感染の疑い、濃厚接触含む）が判明した場合は、利用施設及び教育委員会へ速やかに報告します。

### 2 施設利用上の基本的な対策

- (1) 施設の管理スタッフの指導に従い、感染症対策を講じた上で、適切に利用します。
- (2) 消毒液を使用し、活動前と活動後に手袋を着用の上、施設の対応に準じ、施設（ドアノブ、手すり、スイッチ等）、机、椅子などの備品・用具の消毒を適切に行います。また、消毒は、利用時間内に行います。
- (3) 水道場やトイレなど、特に衛生面での注意が必要な場所の使用については、施設の方針に基づき適切に対応します。
- (4) ゴミの持ち帰りを徹底し、用具等の置き忘れのないよう、退出時の確認を徹底します。

### 3 活動上の基本的な対策

- (1) 活動に際し、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底します。
- (2) マスク着用のうえ来校し、活動時もマスクを着用します（スポーツ活動中は除く）。
- (3) 活動に必要な用具は持参します。
- (4) 窓またはドアの常時開放または定期的な開放など、換気を徹底します。
- (5) 近距離での会話や大きな声での発声・応援等飛沫の飛散を極力避けて活動します。
- (6) 利用者同士の距離（おおむね1～2m。できるだけ2m以上）を確保します（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。また、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い競技や音楽活動（吹奏楽、合唱等）については、活動内容の工夫や変更を行います。
- (7) 運動・スポーツを行う場合は、活動中の呼気の影響を避ける位置取りなどの工夫を行うとともに、タオルの共用、水分補給の際の回し飲み等を避けて活動します。

上記の項目を踏まえ、感染症対策を講じて活動を行います。

- ◎ この確認書は団体（控）です。
- ◎ **提出用**の確認書は、学校特別開放施設受付に提出してください。

～感染症対策を講じながら活動していただくために、活動前に健康チェックをお願いします～

## 健康チェック表

◎活動日当日、下記の1～8の項目に該当がないか確認の上、表に記入してください。

◎下記の1～8の項目に該当がなければ、団体代表者の方に提示してください。

◎下記の1～8の項目に、ひとつでも該当する項目があった場合は、来校を見合わせてください。

- 1 37.5℃以上の発熱または平熱比1℃超過
- 2 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- 3 だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 4 嗅覚や味覚の異常
- 5 体が重く感じる、疲れやすい等
- 6 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触
- 7 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 8 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

活 動 日	体 温	上記 1～8 について該当の有無	団体確認
月 日 ( )	℃	あり ・ なし	
月 日 ( )	℃	あり ・ なし	
月 日 ( )	℃	あり ・ なし	
月 日 ( )	℃	あり ・ なし	
月 日 ( )	℃	あり ・ なし	
月 日 ( )	℃	あり ・ なし	
月 日 ( )	℃	あり ・ なし	

学校特別開放施設 川崎市立 \_\_\_\_\_ 学校

団体名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

◎万が一感染が発生した場合に備え、「健康チェック表」は、各自利用最終日から少なくとも1カ月保管してください。

# 学校特別開放施設 参加者名簿

特別開放施設

団体名

☆ 利用日と出欠席○×を記入

	参加者氏名	緊急連絡先	利用日	利用日	利用日	利用日	利用日
			/	/	/	/	/
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

※応援・見守り・送迎を含む学校内に入る全員を記入してください。

※万が一感染が発生した場合に備え、利用最終日から少なくとも1カ月保管してください。

--	--	--

年 月 日

### 川崎市立学校特別開放施設使用報告書

(宛先)川崎市教育委員会

指令番号 川崎市教育委員会指令生第 号

登録番号 第 号

使用団体

使用報告者名

次のとおり学校施設を使用しましたので報告します。

使用学校 使用施設	<input type="checkbox"/> 土橋小学校	<input type="checkbox"/> 多目的ホール				
	<input type="checkbox"/> 犬蔵中学校	<input type="checkbox"/> 格技室				
	<input type="checkbox"/> 生田中学校 (特別創作活動センター)	<input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 料理室 <input type="checkbox"/> 陶芸室 <input type="checkbox"/> 美術工芸室 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> はるひ野小・中学校 (はるひ野黒川地域交流センター)	多目的ホール ( <input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール) <input type="checkbox"/> ミーティングルーム				
使用日時	年 月 日 ( 曜日) 時 分 ~ 時 分					
使用人数	幼児	小学生	中学生	高校生以上・一般	合計	備考
使用後の状態	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 設備 ( ) を破損しました。					
清掃・後片付けの状況	<input type="checkbox"/> 机や椅子等の備品を元に戻しました。 <input type="checkbox"/> 使用後の清掃 (大きなゴミの片付け等) をしました。 <input type="checkbox"/> ゴミ類を持ち帰りました。 <input type="checkbox"/> 施錠しました。					
その他(連絡事項)	<input type="checkbox"/> <b>消毒の確認</b> 消毒箇所・消毒方法など、施設の対応に準じ、適切に消毒を行いました。 <input type="checkbox"/> <b>感染症対策</b> 「学校特別開放施設における感染症対策 (確認書)」に基づき、感染症対策を講じた上で、学校施設を利用しました。					

確認欄

- 1 使用団体は使用後□印にレ印チェックして、受付窓口へ提出してください。
- 2 太枠内を記入してください。

--